

次のように制限付き一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和4年2月25日

静岡県知事 川勝平太

- 1 入札執行者 静岡県知事 川勝平太
- 2 担当部局 〒424-0922 静岡県静岡市清水区日の出町9-25  
静岡県清水港管理局総務課  
電話番号 054-353-2201
- 3 競争入札に付する事項
  - (1) 入札番号 清第94001号
  - (2) 業務名 令和4年度 清水港機能施設管理 新興津埠頭特高受変電所監視・保安管理業務委託
  - (3) 業務場所 静岡県静岡市清水区興津清見寺町地内
  - (4) 業務概要 清水港新興津埠頭の特高受変電所の監視及び保安管理業務
  - (5) 業務期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

#### 4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満足していることについての確認を受けた者であること。

- (1) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目4-10. 受変電設備）の認定を受けている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の審査付与数値が70点以上の者であること。  
（ただし、「障害者雇用企業登録者名簿」掲載者又は「静岡県次世代育成支援企業」認定企業は、審査付与数値に5点を加点するので、下記5の提出書類により申し出ること。）
- (4) 静岡市内に本社又は入札・契約等の委任を受けた営業所を有する者であること。
- (5) 第1種又は第2種電気主任技術者を雇用し、業務に配置できること。
- (6) (5)の者に加え、電気工事士等の有資格者、電気設備の管理実績を有する者を雇用し、当該業務に配置できる者であること。
- (7) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県における庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (9) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下イにおいて「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでに

において同じ。)である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利益等をしている者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(10) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。

## 5 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。申請書等の配布方法については、下記6を参照のこと。

なお、期限までに入札参加資格確認申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

### (1) 提出期間

令和4年2月25日（金）から令和4年3月11日（金）までの午前9時から午後4時まで。

### (2) 提出書類

次の書類を各2部（正本1部、副本1部）持参により提出のこと。郵送又は電送によるものは受け付けない。

ア 入札参加資格確認申請書（様式1号）

イ 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格に係る競争入札参加資格審査結果通知書の写し（有効期間が令和4年8月31日までの通知書の写しを提出すること。審査付与数値が65点から69点まで、「障害者雇用企業登録者名簿」登載者又は「静岡県次世代育成支援企業」認定企業の場合は、静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格審査申請書様式第2号営業概要書の写しを提出すること。）

ウ 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格審査申請書様式第1号及び別紙（営業所別営業種目一覧表）の写し

エ 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格審査申請書様式第2号営業概要書付表3（その1）の写し

オ 定形封筒（簡易書留料金を含む切手404円貼付け。入札参加資格確認通知書の送付用。）

### (3) 提出場所

上記2に同じ

### (4) 入札参加資格の確認及び通知

入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和4年3月15日（火）に郵送にて通知する。

(5) その他

ア 申請書及び資料の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。

イ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

エ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

オ 提出された申請書及び資料は、公表しない。

カ 申請書及び資料に用いる言語は日本語とする。

6 入札参加資格確認申請書及び設計図書等の配布期間、配布場所、配布方法

(1) 配布期間

令和4年2月25日（金）から令和4年3月11日（金）まで。

(2) 配布場所

静岡県清水港管理局のホームページ上にて配布する。

（アドレス： 静岡県清水港管理局HP <https://www.portofshimizu.com>）

(3) 配布方法

ホームページからダウンロードするものとする。

7 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合には、令和4年3月18日（金）までに書面（様式自由）を持参することにより提出しなければならない。

(3) 入札執行者は、説明を求められたときは、令和4年3月22日（火）までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

(4) (2)の書面の提出先は、上記2に同じとする。

8 設計図書等に対する質問受付

(1) 入札参加資格確認申請書等を提出した者は、入札執行者に対して設計図書等の不明点について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合には、令和4年3月11日（金）までに書面（様式自由）を持参することにより提出しなければならない。提出先は、上記2に同じとする。

(3) 入札執行者は、説明を求められたときは、令和4年3月15日（火）までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

9 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和4年3月23日（水） 午前11時00分

(2) 入札執行場所

静岡県静岡市清水区日の出町9-25 静岡県清水港管理局 5階団体会議室

(3) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。

(7) その他

ア 電送及び郵送による入札は認めない。

イ 代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。

ウ 入札執行に当たっては、入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを入札執行場所へ持参し、提出すること。

エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額の合計額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

オ 入札執行回数は、2回を限度とする。

10 支払条件

月ごとの分割払いとする。

11 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る令和4年度静岡県予算の成立を条件とするので、予算が成立しない場合は入札の執行を取りやめる。

(2) 契約の締結日は令和4年4月1日とする。

(3) 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。

(4) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を行うことがある。

(5) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(6) 現場説明会は行わない。

(7) その他詳細不明の点については、静岡県清水港管理局総務課（電話番号054-353-2201）に照会すること。

=====

次のように制限付き一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和4年2月25日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県清水港管理局長 尾崎 元久

2 担当部局

〒424-0922 静岡県静岡市清水区日の出町9-25

静岡県清水港管理局港営課

電話番号 054-353-2269

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

清港営第118号

(2) 業務名

令和4年度海上清掃ゴミ処理業務委託

(3) 業務対象地

木皮焼却場 静岡市清水区清開地内

静岡市沼上清掃工場 静岡市葵区南沼上

(4) 業務概要等

清水港内で回収されたゴミの分別、運搬用トラックへの積み込み、清掃工場への運搬業務

(5) 業務期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満足していることについての確認を受けた者であること。

- (1) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿（令和2年9月1日～令和4年8月31日）に記載されている者で、営業種目3一般廃棄物処理を営業種目として登録している者であること。
- (2) 静岡市内に本店又は事業所（庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿に本店からの委任を登録してあること。）を有する者であること。
- (3) 静岡市の一般廃棄物収集運搬の許可を得ている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎

等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(7) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

## 5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和4年2月25日（金）から令和4年3月11日（金）まで（土曜日及び日曜日は除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は返信用切手140円分を貼付した返信用封筒（定形外）を上記2まで送付すること。

## 6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。申請書等の配布方法については、上記5を参照のこと。

なお、期限までに入札参加資格確認申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は本入札に参加することができない。

(1) 提出期間

令和4年2月25日（金）から令和4年3月11日（金）まで（土曜日及び日曜日は除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 提出書類

次の書類を各1部、持参により提出のこと。郵送又は電送によるものは受け付けない。

ア 入札参加資格確認申請書（様式1号）

イ 静岡県における庁舎等管理業務委託業者競争入札参加資格に係る競争入札参加資格審査結果通知書

の写し（令和4年8月31日まで有効期間のある通知書の写しを提出すること。）

ウ 静岡市の一般廃棄物収集運搬業の許可証の写し

エ 定形封筒（簡易書留料金を含む切手404円貼付け。入札参加資格確認通知書の送付用。）

(3) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和4年3月23日（水）午後1時30分

(2) 入札執行場所

〒424-0922 静岡県静岡市清水区日の出町9-25

静岡県清水港管理局 5階団体会議室

(3) 入札方法

電送又は郵送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約心得で示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格となる有効な入札を行った入札者を落札者とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該委託業務に係る令和4年度静岡県清水港等港湾整備事業特別会計予算の成立を条件とするので、予算が成立しない場合は入札の執行を取りやめる。

(2) 契約締結日は、令和4年4月1日とする。

(3) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 照会窓口は、静岡県清水港管理局港営課（電話054-353-2269）とする。

(5) 現場説明会は行わない。

(6) 詳細は入札説明書による。

=====

次のように制限付き一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和4年2月25日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県清水港管理局長 尾崎 元久

2 担当部局

〒424-0922 静岡県静岡市清水区日の出町9-25

静岡県清水港管理局港営課

電話番号 054-353-2208

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

清港営第119号

(2) 業務名

令和4年度上屋等公衆便所浄化槽維持管理等業務委託

(3) 業務対象地

静岡市清水区興津清見寺町1375-43 興津2号公衆便所

静岡市清水区興津清見寺町1375-41 興津3号公衆便所

静岡市清水区興津清見寺町1375-32 興津6号公衆便所

静岡市清水区興津清見寺町1375-36 興津7号公衆便所

静岡市清水区新港町地内 清水船溜公衆便所

静岡市清水区清開3丁目地内 富士見埠頭公衆便所

静岡市清水区清開1丁目地内 富士見7号公衆便所

静岡市清水区興津清見寺町地内 新興津特高受変電所

静岡市清水区興津清見寺町地内 新興津備品倉庫

静岡市清水区清開3丁目地内 木皮焼却場

(4) 業務概要等

浄化槽維持管理等業務（維持管理及び清掃等業務）及び便器等清掃等業務（便器等清掃、床面薬品洗浄及びトイレトペーパー補充等業務）

(5) 業務期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていることについての確認を受けた者であること。

- (1) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿（令和2年9月1日～令和4年8月31日）に登載されている者で、「4設備保守管理」の細目「9浄化槽保守点検」を営業種目として登録している者であること。
- (2) 静岡市内に本店又は事業所（庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿に本店からの委任を登録してあること。）を有する者であること。
- (3) 「静岡市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」第2条第1項に基づく登録業者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (5) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県における庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
  - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
  - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

## 5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

- (1) 配布期間  
令和4年2月25日（金）から令和4年3月11日（金）まで（土曜日及び日曜日は除く。）の午前9時から午後5時まで
- (2) 配布場所  
上記2に同じ
- (3) 配布方法  
無料で配布する。郵送での配布を希望する者は返信用切手140円分を貼付した返信用封筒（定形外）を上記2まで送付すること。

## 6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。申請書等の配布方法については、上記5を参照のこと。

なお、期限までに入札参加資格確認申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は本入札に参加することができない。

### (1) 提出期間

令和4年2月25日（金）から令和4年3月11日（金）まで（土曜日及び日曜日は除く。）の午前9時から午後5時まで

### (2) 提出書類

次の書類を各1部、持参により提出のこと。郵送又は電送によるものは受け付けない。

ア 入札参加資格確認申請書（様式1号）

イ 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格に係る競争入札参加資格審査結果通知書の写し（有効期間が令和4年8月31日までの通知書の写しを提出すること。）

ウ 「静岡県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」第2条第1項に基づく登録業者であることを証する書面として、浄化槽保守点検業登録通知書の写し（申請日現在有効なものを提出すること。）

エ 定形封筒（簡易書留料金を含む切手404円貼付け。入札参加資格確認通知書の送付用。）

### (3) 提出場所

上記2に同じ

## 7 入札手続等

### (1) 入札執行日時

令和4年3月23日（水）午後2時

### (2) 入札執行場所

〒424-0922 静岡県静岡市清水区日の出町9-25

静岡県清水港管理局 5階団体会議室

### (3) 入札方法

電送又は郵送による入札は認めない。

### (4) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

### (5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約心得で示した条件等に違反した入札は無効とする。

### (6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格となる有効な入札を行った入札者を落札者とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及

び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

- (1) この公告に掲げる入札は、当該委託業務に係る令和4年度静岡県清水港等港湾整備事業特別会計予算の成立を条件とするので、予算が成立しない場合は入札の執行を取りやめる。
- (2) 契約締結日は令和4年4月1日とする。
- (3) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 照会窓口は、静岡県清水港管理局港営課（電話054-353-2208）とする。
- (5) 現場説明会は行わない。
- (6) 詳細は入札説明書による。

=====

次のように制限付き一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和4年2月25日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県清水港管理局長 尾崎 元久

2 担当部局

〒424-0922 静岡県静岡市清水区日の出町9-25

静岡県清水港管理局港営課

電話番号 054-353-2208

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

清港営第120号

(2) 業務名

令和4年度プレジャーボート係留施設清掃業務委託

(3) 業務対象地

袖師2号係留場 静岡市清水区袖師町地内

江尻1号係留場 静岡市清水区袖師町地内

清水1号係留場 静岡市清水区新港町地内

折戸2号係留場 静岡市清水区清開三丁目地内

折戸3号係留場 静岡市清水区清開三丁目地内

折戸4号係留場 静岡市清水区清開三丁目地内

折戸8号係留場 静岡市清水区折戸地内

三保1号係留場 静岡市清水区三保地内

折戸新係留場 静岡市清水区折戸四丁目地内

(4) 業務概要等

プレジャーボート係留施設の清掃業務

(5) 業務期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満足していることについての確認を受けた者であること。

- (1) 静岡県における維持管理業務入札参加資格者名簿に登録され、清掃及び除草に関する営業種目の登録がある者であること。
- (2) 静岡市清水区内に本店又は事業所を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (6) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
  - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
  - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札参加資格確認申請書及び設計図書等の配布期間、配布場所、配布方法

(1) 配布期間

令和4年2月25日（金）から令和4年3月11日（金）まで（土曜日及び日曜日は除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

静岡県清水港管理局にて配布する。

(3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は返信用切手140円分を貼付した返信用封筒（定形外）を上記2まで送付すること。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。申請書等の配布方法については、上記5を参照のこと。

なお、期限までに入札参加資格確認申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(1) 提出期間

令和4年2月25日（金）から令和4年3月11日（金）まで（土曜日及び日曜日は除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 提出書類

次の書類を各1部、持参により提出のこと。郵送又は電送によるものは受け付けない。

ア 入札参加資格確認申請書（様式1号）

イ 静岡県における維持管理業務競争入札参加資格に係る競争入札参加資格審査結果通知書の写し（令和4年度末まで有効期間のある通知書の写しを提出すること。）

ウ 定形封筒（簡易書留料金を含む切手404円貼付け。入札参加資格確認通知書の送付用。）

(3) 提出場所

上記2に同じ

(4) 入札参加資格の確認及び通知

入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和4年3月15日（火）に郵送にて通知する。

(5) その他

ア 申請書及び資料の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

エ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

オ 提出された申請書及び資料は、公表しない。

カ 申請書及び資料に用いる言語は日本語とする。

7 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合には、令和4年3月18日（金）までに書面（様式自由）を持参することにより提出しなければならない。
- (3) 入札執行者は、説明を求められたときは、令和4年3月22日（火）までに、説明を求めた者に対し書面により回答する。
- (4) (2)の書面の提出先は、上記2に同じとする。

#### 8 設計図書等に対する質問受付

- (1) 入札参加資格確認申請書等を提出した者は、入札執行者に対して設計図書等の不明点について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合には、令和4年3月14日（月）までに書面（様式自由）を持参することにより提出しなければならない。提出先は、上記2に同じとする。
- (3) 入札執行者は、説明を求められたときは、令和4年3月15日（火）までに、説明を求めた者に対し書面により回答する。
- (4) (3)の回答書は、令和4年3月16日（水）から令和4年3月18日（金）までの午前9時から午後5時まで、縦覧を行う。縦覧場所は、上記2に同じとする。

#### 9 現場説明会

現場説明会は行わない。

#### 10 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札執行日時  
令和4年3月23日（水）午後2時30分
- (2) 入札執行場所  
〒424-0922 静岡県静岡市清水区日の出町9-25  
静岡県清水港管理局 5階団体会議室
- (3) その他
  - ア 電送及び郵送による入札は認めない。
  - イ 代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。
  - ウ 入札執行に当たっては、入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを入札執行場所へ持参し、提出すること。
  - エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額の合計額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - オ 入札執行回数は、2回を限度とする。

#### 11 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

12 契約書の作成

契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。

13 その他

- (1) 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。
- (2) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止を行うことがある。
- (3) 契約締結日は令和4年4月1日とする。
- (4) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) その他詳細不明の点については、静岡県清水港管理局港営課（電話054-353-2208）に照会すること。
- (6) この公告に掲げる入札は、当該委託業務に係る令和4年度静岡県清水港等港湾整備事業特別会計予算の成立を条件とするので、予算が成立しない場合は入札の執行を取りやめる。

=====

次のように制限付き一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和4年2月25日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県清水港管理局長 尾崎 元久

2 担当部局

〒424-0922 静岡県静岡市清水区日の出町9-25

静岡県清水港管理局港営課

電話番号 054-353-2208

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

清港営第121号

(2) 業務名

令和4年度清水港自家用電気工作物保安管理業務委託

(3) 業務対象地

静岡市清水区興津清見寺町興津埠頭 静岡県清水港管理局 興津3号上屋

静岡市清水区興津清見寺町1375-32 静岡県清水港管理局 興津6号・7号上屋

静岡市清水区興津清見寺町地先 静岡県清水港管理局 興津第二埠頭

静岡市清水区興津清見寺町地内 静岡県清水港管理局 清水港興津8号上屋

静岡市清水区日の出町10-2 静岡県清水港管理局 日の出新1号上屋

静岡市清水区日の出町10地先 静岡県清水港管理局 日の出新2号上屋

静岡市清水区横砂御林脇408-17 静岡県清水港管理局 清水港袖師第一埠頭  
静岡市清水区横砂地内 静岡県清水港管理局 袖師第一埠頭冷凍コンセント  
静岡市清水区清開1-115 静岡県清水港管理局 富士見7号上屋  
静岡市清水区興津清見寺町地内 静岡県清水港管理局 清水港興津13号上屋

(4) 業務概要等

清水港自家用電気工作物の保安管理業務

(5) 業務期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていることについての確認を受けた者であること。

- (1) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿（令和2年9月1日～令和4年8月31日）に登録されている者で、営業種目4設備保守管理の細目のうち10受変電設備、11非常用発電設備、12蓄電池設備及び13電気一般（屋内配線・照明等）設備の全てを営業種目として登録している者であること。
- (2) 静岡市内に本店又は事業所（庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿に本店からの委任を登録していること。）を有する者であること。
- (3) 電気事業法施行規則第52条の2第1号に規定する電気管理技術者若しくは同規則第52条の2第2号に規定する電気保安法人として、産業保安監督部の外部委託承認を受けた実績があること。
- (4) 電気保安法人においては、電気事業法施行規則第52条の2第2号に規定する保安業務従事者を配置できること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (6) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県における庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (8) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

## 5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

### (1) 配布期間

令和4年2月25日（金）から令和4年3月11日（金）まで（土曜日及び日曜日は除く。）の午前9時から午後5時まで

### (2) 配布場所

上記2に同じ

### (3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は返信用切手140円分を貼付した返信用封筒（定形外）を上記2まで送付すること。

## 6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。申請書等の配布方法については、上記5を参照のこと。

なお、期限までに入札参加資格確認申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は本入札に参加することができない。

### (1) 提出期間

令和4年2月25日（金）から令和4年3月11日（金）まで（土曜日及び日曜日は除く。）の午前9時から午後5時まで

### (2) 提出書類

次の書類を各1部、持参により提出のこと。郵送又は電送によるものは受け付けない。

ア 入札参加資格確認申請書（様式1号）

イ 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格に係る競争入札参加資格審査結果通知書の写し（有効期間が令和4年8月31日までの通知書の写しを提出すること。）

ウ 電気事業法施行規則第52条の2第1号に規定する電気管理技術者又は同規則第52条の2第2号に規定する電気保安法人として産業保安監督部の外部委託承認を受けたことを証する書面の写し

エ 電気保安法人においては、電気事業法施行規則第52条の2第2号に規定する保安業務従事者の名簿届出書の写し

オ 定形封筒（簡易書留料金を含む切手404円貼付け。入札参加資格確認通知書の送付用。）

### (3) 提出場所

上記2に同じ

## 7 入札手続等

### (1) 入札執行日時

令和4年3月23日（水）午後3時00分

### (2) 入札執行場所

〒424-0922 静岡県静岡市清水区日の出町9-25

静岡県清水港管理局 5階団体会議室

(3) 入札方法

電送又は郵送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約心得で示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格となる有効な入札を行った入札者を落札者とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) 支払条件

業務委託契約は静岡県清水港管理局と締結するが、委託料の支払いについては、支払協定書を作成し当局及び施設使用者3者とそれぞれ行うこととする。

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、当該委託業務に係る令和4年度静岡県清水港等港湾整備事業特別会計予算の成立を条件とするので、予算が成立しない場合は入札の執行を取りやめる。

(2) 契約締結日は令和4年4月1日とする。

(3) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 照会窓口は、静岡県清水港管理局港営課（電話054-353-2208）とする。

(5) 現場説明会は行わない。

(6) 詳細は入札説明書による。